

問28 「資源回収運動報償金について説明してください」

資源回収運動報償金の性格について、どのようなものか説明してください。

答 「町会ごとの資源回収量に応じて、町会に報償金が交付されます」

旧柏市域では月2回の資源品回収日には、どの町会の資源回収ステーションにも多くの資源品が出されます。皆さんに正しい分別とごみ減量に御協力をいただいているこの資源回収事業には、市から回収実績に応じた報償金が年2回交付されています。この報償金は、町会ごとの資源回収量に、1kg当たり3円を乗じた額を交付しています。

市では、町会に交付された報償金の使途を限定していませんので、皆さんで十分協議して決めてください。一例としては、ごみ集積所の維持管理（カラスよけネットの購入）、古紙再生トイレットペーパーや買物袋の配布などがあります。

今後とも、『1人1日100gごみ減量』を目指して皆さんの御協力をお願いします。

【問い合わせ先】

◎クリーン推進課 〒：7167-1139